

議会運営委員会書記録

令和7年(2025年)5月2日(金)
第3委員会室

◎ 出席者

- ◇委員長 伊藤 治
- 副委員長 久保田 茂
- 委員 大和田 哲、大田 ちひろ、和泉田 宏幸、小林 成好
横井 聖美、清田 巳喜男、後藤 孝江、白川 秀嗣
松島 孝夫
- ◇議長 島田 玲子
- ◇委員外議員 瀬賀 恭子 副議長
- ◇傍聴議員 なし
- ◇事務局 松村局長、藤浪課長、倉田主幹、東條主幹、高橋主幹、村田主幹
鈴木主任

○ 開会前(9:59)

- ・ 伊藤委員長より自由民主党越谷市議団を代表して、会派議員異動届の提出に伴う会議開催のお詫びと御礼

○ 開会(10:00)

◇ 議長あいさつ及び諮問

- ・ 4月24日付で、横井委員より議会運営委員の辞任願いが提出され、同日付で許可したので、議会運営委員の選任について
- ・ 会派構成の変更に伴う各種委員会委員、議会議員、審議会等委員の会派割振りについて

○ 議事

◇ 議会運営委員の選出について《課長説明》

議会運営委員の割振りについては、先例の「会派の所属人数を3で除して、小数点以下第1位を四捨五入して算出し、3人未満の正当会派については1人とする例」により、あらかじめ議会運営委員会で各会派への割振りを協議したうえで、委員会条例に基づき、議長が指名し、選任することになる。今回は、会派構成の変更により、自由民主党越谷市議団が3名から2名に、越谷自由民主の会が1名となることから、後任委員1名は、越谷自由民主の会から選出いただくことになる。具体的な流れは、取扱いについてご決

定いただいた後、一旦場内休憩を取り、その間に議長から新たな委員の指名を行い、入場・着席後に再開し、議長から指名の報告をいただき、次の議事へと進めていきたいと考えている。なお、6月定例会初日の諸般の報告で、議会運営委員の辞任及び後任者選任の報告を行うこととなる。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、事務局説明のとおり決定された。

○ 休 憩（10：02）→ 議長による議会運営委員の選任

○ 開 議（10：03）

※ 議長からの指名により、議会運営委員に横井議員が選任された。

◇ 第5次総合振興計画後期基本計画調査特別委員の会派割振りについて

・ 会派割振りについて《課長説明》

特別委員の会派割振りについては、先例により、議会運営委員の例を参考に議会運営委員会で協議を行っている。現状は自由民主党越谷市議団から3名の選出であったが、今回の会派構成の変更により、自由民主党越谷市議団から2名、越谷自由民主の会から1名を選出していただく割振りとなる。割振りの決定後、その割振りに基づき、必要に応じて、辞任の手続き、さらには、選任の手続きを行うことになる。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、事務局説明のとおり決定された。

・ 今後の手続きについて

★委員長 続いて、割振りに基づく今後の手続きについて、ご意見はあるか。

☆横井委員 まず、本日は私どもの会派の設立により、皆様にお時間をとっていただき、厚く御礼申し上げたい。今後も頑張っていくので、どうぞよろしくお願ひしたい。

特別委員会の会議が5月12日に開催される予定であり、円滑に委員の変更を行う必要があるものとする。平成26年4月の空き家等対策検討特別委員会の際の例に倣い、既に特別委員として選任されている人物がいる場合、新たな会派が割り当てられた人数分、具体的には当会派の割当ては1人で現状3人で選任されているため1人を在任、2人を辞任として、新たに自由民主党越谷市議団から2名を選出していただくことが良いのではないかと考える。

☆和泉田委員 会派も変わるということで、既存の方をそのまま継続することは好ましくないのではないかと考える。3名全て辞任していただいて、改めて選任されるような手続きを踏むべきではないかと考える。

☆白川委員 仮に3名辞任したとして、別な方を選出するのか、同一人物でも構わ

ないという考えか。

☆和泉田委員

結果的に同一人物となることはあり得ると考える。

★委員 長

特別委員会に関しては、自由民主党越谷市議団が8名だったときに割られていた3名の委員が違う会派に行ったので、新しく自由民主党越谷市議団から2名選出することになる。その決定の仕方、本来のやり方である3名が全員辞任をし、新たに選出した方がいいという考え方と、横井委員からは、越谷自由民主の会の3名のうち1名は在任で、2名は辞任して新たに自由民主党越谷市議団から2名出すという考え方が出ています。事務局から過去の経緯を説明してもらいたい。

★課 長

越谷市議会の中ではこれまで143の特別委員会が設置されており、そのうち95が予算又は決算の特別委員会であった。それ以外の特別委員会については、資料が確認できる平成25年12月に設置された空き家等対策検討特別委員会にて、6人の会派が3人の会派と3人の会派に分かれたことがあり、特別委員会の委員の人数も2人から各会派1人ずつの選出とする事例があった。この際は、いずれの会派においても委員の変更がなかったということがあり、平成26年4月の議会運営委員会においても、特段の協議がされていなかったことを確認している。

一方で、同じ空き家等対策検討特別委員会において、この2つの3人会派が解散し、新たに6人の会派を結成した際には、会派の解散に伴い、いずれの会派からの委員各1人についても辞任をし、その上で新たな会派から2人を選出ということで、平成26年5月の議会運営委員会で決定となった。なお、この新会派からは旧会派から選出されていた各1人が新たな会派でも同じ2人が選出されており、議場においてもそのように報告されている。

★副委員長

副委員長の取扱いについて、事務局から説明いただきたい。

★課 長

先ほどの空き家等対策検討特別委員会の例を参考にすると、委員として辞任をしていなければ、当然委員に対して委員長・副委員長の職が付くため、特別委員会においても委員長・副委員長の職が付くことになる。

一方で、委員を辞任する場合、辞任した段階で委員長・副委員長の職もなくなるというふうには、取扱いが異なってくる部分があるため、それも含めてご検討いただきたい。

☆大田委員

3名が辞任をすると、副委員長をもう1度決める必要があるというこ

とでよろしいか。

★課長 お見込みのとおりである。

○ 休憩（10：11）

○ 開議（10：23）

★委員長 今後の手続きについて、事務局から説明させる。

★課長 今後の手続きについては、自由民主党越谷市議団から選出されていた3人より辞任届を提出していただき、新たに自由民主党越谷市議団から2人、越谷自由民主の会から1人の割振りとなる。なお、自由民主党越谷市議団からは、野口佳司議員、小林豊代子議員。越谷自由民主の会からは立澤貴明議員が選任されることとなる。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、事務局説明のとおり決定された。

◇ 常任委員、各種議会議員、審議会等委員の現職の扱いについて《課長説明》

先ほど、議会運営委員について、新たな会派構成に基づき、選出の手続きをしたところであるが、常任委員、各種議会議員、審議会等委員についても、その基本となる会派構成の変更により、現職の取扱いをどのようにするか、ご協議いただきたい。通常は、会派構成の変更により、新たな割振りに基づき選出することとなるが、4月臨時会告示日の会議で、6月定例会において常任委員、議会運営委員は任期満了に伴う改選と併せて、各種議会議員、審議会等委員についても一斉に改選することが決定されている。参考までに、過去には、平成25年5月20日に会派の解散、新会派結成があったが、その際には、残りの任期も短いことから現職の方が6月の改選までそのまま務めている。

また、水道企業団議会議員、東埼玉資源環境組合議会議員については、議会の選挙を行っており、審議会等委員についても、選出する方を議場で報告するなど手続きを行っているが、いずれも日程的に6月定例会以前に本会議を開くことは難しいものと考えており、このことも踏まえて、現職の取扱いについてご協議いただきたい。

★委員長 現職の取扱いについては、残りの任期も短いことから、6月の改選まで現職がそのまま務めることとし、改選時に新たな割振りに基づき、議員、委員を選出していきたいと考えるが、よろしいか。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、そのように決定された。

◇ 各種委員会委員、議会議員、審議会等委員の割振りについて《課長説明》

お手元に配布した「各種委員会委員、議会議員、審議会等委員割振表（案）」をご覧ください。4月臨時会告示日の会議において、6月定例会における一斉改正の割振りについて説明したが、今回の会派構成変更に伴い、変更となる部分を中心に説明する。

まず、会派順については、代表者会で決定したとおりとなるが、

- 1 番、公明党越谷市議団、
- 2 番、自由民主党越谷市議団、
- 3 番、越谷刷新クラブ、
- 4 番、こしがや無所属の会、
- 5 番、立憲民主党越谷市議団、
- 6 番、日本共産党越谷市議団、
- 7 番、越谷市民ネットワーク、
- 8 番、越谷自由民主の会、
- 9 番、日本維新の会

となる。

続いて、N o. 1、常任委員の会派割振り、各会派への割振りについては、6月定例会告示日の議会運営委員会の際に、この会派順に希望を聴取していく。

次に、N o. 2の議会運営委員であるが、先ほどご協議いただいた際に説明した通り、自由民主党越谷市議団から2人、越谷自由民主の会が1人となる。

次に、N o. 3の越谷・松伏水道企業団議会議員について、選出人数12人のうち、充て職の正副議長を除く10人の割振りとなるが、別紙のドント式比例配分表もあわせてご参照いただきたい。①から⑩までの数字が付けられた会派が該当するので、割振表（案）にある通りの割振り人数となり、自由民主党越谷市議団が2人、越谷自由民主の会が1人となる。

次に、割振表（案）のN o. 4、東埼玉資源環境組合議会議員、N o. 5、都市計画審議会委員、N o. 6、土地開発公社については、いずれも定数が6人となるが、別紙のドント式比例配分表をご覧いただきたい。 比例配分により、①、②、③の数字がつけられた4人までについては確定することとなり、左から公明党越谷市議団の1人、自由民主党越谷市議団の1人、越谷刷新クラブの1人、こしがや無所属の会の1人の計4人までが確定する。次に、5人目、6人目については、⑤の数字が付けられている公明党越谷市議団、立憲民主党越谷市議団、日本共産党越谷市議団、越谷市民ネットワーク、越谷自由民主の会の中から2人を選出していただきたいことになる。

なお、N o. 6の土地開発公社6人のうち、監事1人についても、割振り決定後にご協議いただきたい。

このほか、辞職の手続き等については、前回の会議でご説明させていただいたとおり、6月定例会初日の前日となる6月1日付で辞職、辞任する旨、事務局で手続きを進めて

いく。

★委員 長 事務局の説明のとおり、各種委員会委員等の割振りについては、6月定例会告示日に各会派の希望を聴取していくので、ご了承願いたい。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、事務局説明のとおり了承された。

◇ 会派変更に伴う議員控室の取扱いについて

★委員 長 今回の会派構成の変更に伴う議員控室について、まずは当事者である越谷自由民主の会の考えをお聞かせいただきたい。

☆横井委員 会派の控室については、現在会派内で協議中であるため、更衣室を優先して使用させていただきたく、ご了承いただきたい。

☆白川委員 当面はそういうことであろうが、その後どうするか、あるいはいつまでそうするか。例えば、工事の期間等がわかれば教えてもらいたい。

★課 長 仮に控室を工事する場合、担当課に確認したところ、契約等も含めて2カ月程度期間をいただくことになる。併せてその時期になるが、定例会中は避けることになるため、早くても8月であったり、また逆に延びてしまったりすると9月定例会以降ということになることが考えられる。

☆白川委員 早ければ8月ということであるが、それまでは更衣室を使用するということか。

★課 長 控室の利用について、どのようにするか決定してから2カ月というふうにご理解いただきたい。まだ工事の手續等を進める段階に入っていないので、そちらが確定したところで進めていきたいと考えている。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、越谷自由民主の会の意向のとおり了承された。

◇ その他

・ 常任委員会の開催順の変更について

☆白川委員 議席については、関係する会派と調整して、次回の会議に諮るものと理解している。

別に、常任委員会の後半2年に入り、定例会での常任委員会と分科会の開催のセッティング、総務と環境経済・建設、民生と子ども・教育をシャッフルしてはどうかと思う。

★委員 長 ただ今の意見に対して、入れ替えることは可能か、どの会議で決めるのかも含め、確認のため事務局から説明させる。

★課 長 現在、総務と環境経済・建設が同日、民生と子ども・教育が同日に行っており、そのシャッフル自体はご協議いただいて決定できるかと思う

が、執行部が出席する人数が多いものが総務と民生であり、第1委員会室を使う必要があるため、総務と民生を1つにするのは難しい。考え方としては、総務と子ども・教育、もう一つを民生と環境経済・建設にするというような形であれば可能かと考えている。

☆白川委員 同時に開催しているのも、後からアーカイブを見ることも可能だが、市民でもリアルタイムで見たい方もいるし、議員でも直接どういう発言をしているのか聞きたい方もいるはず。変更をしても、特段運営上の問題はないと考えているため、変更していただきたい。

★課長 最終的な決定は正副常任委員長会等で決めると思うが、その前段として議会運営委員会である程度形を作っていて構わないと考える。いずれにしてもこの場で決定というのはなかなか難しいのかと思うため、一旦各会派持ち帰りの方がよろしいかと考える。

★委員長 現時点での6月の委員会の開催日程の予定は。

★課長 6月定例会の委員会日程であるが、6月13日金曜日が、第1委員会室が総務、第2委員会室が環境経済・建設。翌週6月16日月曜日が、第1委員会室が民生、第2委員会室が子ども・教育となっている。

★委員長 シャッフルするということで、今までどおりから変えるというのも1つの考えかと思うが、6月13日金曜日に、総務と子ども・教育、6月16日月曜日に民生と環境経済・建設にするのはどうか。

☆松島委員 今までライブで議会中継を見ていた方が、急にその枠組みが変わると、前回と違うと困惑してしまう可能性がある。シャッフルする必要はあるのか。

☆白川委員 もう少し言うと、議員の傍聴ということもあるが、請願の紹介議員となった際に、ケースバイケースではあるが、出席する委員会の日程が同じときがあり、紹介議員として出席できないこともあった。市民の方も来られる方はいるので、一緒に行けないときもある。せつかく後半なので変えるのはどうかという提案である。

★委員長 後半の2年はシャッフルし、総務と子ども・教育が6月13日の金曜日で、民生と環境経済・建設が6月16日の月曜日でシャッフルすることはいかがか。

★課長 議員の皆さんの総意ということで、事務局も対応させていただくが、一点だけ気になるのが、執行部がどうか。6月定例会の日程も執行部の

方に周知しているのです、例えば各部長や課長の予定について気になるところである。

☆白川委員 執行部の方も準備されているとは思いますが、35万人の市民の代表としての議会の在り方でもある。どうしても難しいということであれば、提案は取下げることとする。

★委員長 議会を優先するならば、せめて庁舎内にいるとか、どこか出張に行くとかいうことはないと思う。一応執行部に確認をして、提案どおりやっ
ていただきたいと思う。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、そのように決定された。

→ その他発言なし。

★委員長 次回の議会運営委員会は前回の会議で決定したとおり、5月26日告示日午前9時30分から開催するので、よろしく願いしたい。

○ 閉 会（10：41）